



Kokushikan
University

Kokushikan

FD News letter

国士館大学 FD ニュースレター

June 2024

Vol. 14

編集・発行/国士館大学FD委員会
発行日/令和6(2024)年6月25日
〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1
TEL.03-5481-5386



FD活動の推進と 充実に向けて

FD委員会委員長

辰野 文理

日頃は、本学のFD活動に対し、ご理解ご参画をいただき誠にありがとうございます。FD (Faculty Development) の始まりは、25年以上前の1998年10月に大学審議会が出した「21世紀の大学像と今後の改革方策について」の答申に溯ります。この答申により、各大学は、個々の教員の教育内容・方法の改善のため、組織的な研究・研修の実施に努めるものとする旨を大学設置基準において明確にすることが求められ、FDが努力義務となりました。

その後、2007年に大学院設置基準において、さらに翌2008年に大学設置基準においてFDが義務化されました。また、2008年に中央教育審議会より出された「学士課程教育の構築に向けて」の答申以降、「学修者本位の教育の実現」が謳われるようになり、FD活動を通じて様々な教授法を導入していくことや学生の意見を取り入れたFD活動を行なっていくことが求められることとなりました。

こうした動きに伴い、本学では2008年10月にFD推進室(現学長室FD推進課)が設置され、翌2009年4月にFD委員会が制定されました。現在まで、同委員会が中心となり、40回を超える研修会やシンポジウムが開催されています。

また、この間本学においては、「大学機関別認証評価」を定期的に受審しつつ、本学自らが改革・改善を図るために「全学教学委員会」、「自己点検・評価委員会」、「内部質保証推進委員会」等の機関を設置して内部質保証体制を整備して参りました。

さて、2023年度の本学における全学的なFD活動を振

り返りますと、シンポジウムが2回、研修会が1回開催されました。

7月に開催された第29回FDシンポジウムは、「生成系AI. 教育・研究の未来」をテーマとし、生成系AIを既に使用している教員からの事例紹介を受け、教育現場にどのように影響を及ぼすかについて議論が行われました。

2024年3月の第30回FDシンポジウムは、「令和5年度FD委員会の取り組みと令和6年度から始まる全学共通教育科目」と題し、FD委員会WGの活動報告及び全学共通教育科目についての説明がなされました。

一方、11月に行われた第10回FD研修会「コンピテンシーの成長を導くPBL型授業～学生の声～」には本学学生も登壇し、PBL型授業の受講経験が報告されました。担当教員の所見も紹介され、アセスメントテストで測定されるコンピテンシーの中の「課題解決基礎力」の向上にPBL型授業がもたらす効果や課題について意見交換をする場となりました。

以上の他にも学部単位の研修などが主体的に行われ、2023年度におけるFD活動への教員参加率は100%に近い非常に高い結果となりました。FD活動の必要性が浸透してきたことや、具体的な取組に対する意欲の高まりを感じています。

2024年度のFD活動も、ここ数年の活動形式を踏襲しつつ、新たな課題や話題に対応したものとしていく所存です。みなさまの一層のご協力とご支援をお願いいたします。



ワーキンググループ (WG) 活動報告

■第1WG活動報告

第1WGは、「アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成」について検討してきた。

1. FD研修会の実施計画

第10回FD研修会の実施計画に取り組み、「コンピテンシーを導くPBL型授業～学生の声～」を主題として、アクティブ・ラーニングの実践例を共有し、アクティブ・ラーニングの教育効果と課題を学ぶことを目的として企画協力した。本研修会は、令和5年11月25日にZoomによるオンラインで開催された（詳細は、別途参照）。

2. アクティブ・ラーニングに関する学生調査

令和5年度春期授業公開時の受講学生を対象として、アクティブ・ラーニングに関する学生調査を実施し、調査結果を検討した。調査結果は、令和6年3月16日開催の第30回FDシンポジウムで報告した。

3. アクティブ・ラーニングに関する教員調査

専任教員を対象として、「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目に関する調査」（第2回）内容を検討し、アクティブ・ラーニングに関する教員調査を実施し、調査結果を検討した。調査結果は、令和6年3月16日開催の第30回FDシンポジウムで報告した。

4. アクティブ・ラーニング導入率向上への取り組み

アクティブ・ラーニング導入率70%以上（私立大学等改革総合支援事業タイプ1における最高評点）達成へ向けて具体的提言を検討した。提言内容は、「国士館大学FD委員会 令和5年度活動報告書」に所収されている。

5. アクティブ・ラーニングTips改定

アクティブ・ラーニングTips (WIP) における初級レベルの内容拡充を図り、アクティブ・ラーニング導入を検討する教員向け広報を検討した。検討結果は、令和6年3月16日開催の第30回FDシンポジウムで報告した。

6. 翌年度への引継ぎ課題

アクティブ・ラーニングに関する教育効果の可視化、学生調査のフィードバック、コストベネフィット分析、授業型式例、導入率向上などについて翌年度への引継ぎ課題を検討し、列挙した。

第1WG座長 宮原裕一

■第2WG活動報告

第2WG「オンライン授業の在り方」では令和4年度と同様にオンライン授業の在り方について議論を重ねてきた。昨年に取り組んだ共通課題であった(1)出席について、(2)授業内容によるオンライン授業の

難しさ、(3)manabaの利用についての更なる精査を行った。次に具体的なオンライン授業についての取り組みとして、今年度開始された祝日授業のオンライン化について議論をおこなった。具体的には、ゴルフの授業でプロのスウィング動画を見て自分のスウィングと比較する課題、卒業研究ではコミュニケーションアプリSlackを活用し、オンライン上から課題を議論、manabaのプロジェクト機能を活用して学生同士のアイデアを出し合ったプロジェクト研究といった実施事例が共有された。また、令和6年度に始まる15回目オンライン授業に向けての取り組みと課題を話しあった。上述したようなオンライン授業のノウハウの活用などが議論されたが、その一方で授業の締めくくりとなるので、振り返りやフィードバックなどの必要性について再確認がなされた。個々の教員の取り組みの事例は共有されてきたが、オンラインの活用については個々の教員の取り組みだけではなく、大学での運営基準の統一が必要ではないかという結論に至った。最後にキャンパス整備に向けたオンライン授業の在り方が議題となった。国士館キャンパス環境整備計画基本構想(2024年2月)に掲げられた整備方針の1つに「スマートキャンパス」が挙げられている。また「様々な学びを支える先端ICT教育環境の導入」「充実したキャンパスライフを支えるICT活用」なども併記しており、それらの実現に向けたオンライン授業についての意見交換がなされ、キャンパス整備に向けてオンライン授業は必須であるという認識が共有された。その際には大規模授業はオンラインに、実技やアクティブ・ラーニング、グループワークなどは対面授業を中心にしてオンラインは補助的に活用するなど「メリハリ」が必要であるとの意見が挙げられた。

第2WGの提言としては(1)オンライン授業で必須のmanabaのより効果的な活用を共有するために講習会の開催、情報共有の場の提供、(2)全学的なオンライン授業運営方針の統一のためのガイドラインの作成、(3)学生のサポート体制の充実などをあげた。

以上のような活動報告及び提言を第30回FDシンポジウムで発表し、共有を図った。

第2WG座長 石野裕子

■第3WG活動報告

第3WGでは、各委員がそれぞれの挙げた課題の解決に向けて活動した。

(桑田てるみ) 高校での「探究」の学びにつながりが持てるように、初年次教育の「アカデミックスキルテキスト」に、マッピング等の思考法を提示した。ま

た、障がいのある学生への対応については、カウンセラーや学校医、執行部との連携方法を決めて動き始めた。

(永吉英記) ICT教育推進に向けて、教員（非常勤含む）manabaコースを開設し、アクティブ・ラーニングに活用できるサポート動画を公開した。また、教員や学生・院生を対象にオンライン授業に関する個別研修を実施した。

(八木堅二) AIの目覚ましい発展を受け、外国語教育におけるAIの活用可能性を検討するためにAI外国語部門と共同で「AI時代の新しい外国語教育デザインプロジェクト（略称AiLEARN）」を立ち上げた。

(名越篤史) 学生目線での授業評価向上のために、manabaに頼るだけでなくGoogle formsを利用した匿名アンケートの利用について調査した。

(富田 仁) 多様な学生のための授業の改善の取り組みとして、法学研究科への進学動向を調査し、問題の是正に向けて現実的に対応可能な方策について検討し

た。

(今村紅子) 障がいの有無、国籍や人種、言語、宗教、性差、経済状況を超えて、皆が共に学びあう「インクルーシブ教育」と、障がいのある学生への合理的配慮を実施する際の課題について調査した。

(仁藤智子) 文学部では2024年度に車いすの学生を受け入れることになり、オープンキャンパスから、受験、入学前の調整まで、支援室がない状態での対応は手探り状態で繁多を極めた。カリキュラム編成・昇降機等の運用も含めて課題は少なくないことを認識した。

(宍倉悠太) 法改正により、2024年度より合理的配慮が事業者においても義務化され、大学でも多様な障がい学生への対応を実施する必要がある。専門的・統一的に対応する「障がい学生支援室」を新たに設置し、他大学での取り組みなどを参考に適正・有効な合理的配慮の在り方を模索していくことが望ましい。

第3 WG 座長 名越篤史

国土舘大学 FDシンポジウム、FD研修会、内容報告

第29回FDシンポジウム

テーマ：『生成系AI。教育・研究の未来』

開催日時：令和5年7月15日（土）13:00～15:55

開催方法：Zoomによるオンライン

「生成系AI。教育・研究の未来」をテーマに3部構成で開催した。

まず、和田義浩FD委員会副委員長から開会挨拶があり、目覚ましい発展を遂げているChatGPT等の生成系AIについて教育現場でどのように向き合っていくべきかという趣旨説明が行われた。次に佐藤圭一学長により学長挨拶が行われ、生成系AIの教育現場での脅威という差し迫った危機について、参加者に問題意識を促した。

第I部では、「AIについて」というテーマで、本学データサイエンス教育研究開発センターの経営学部 伊藤直樹准教授により「生成系AIの変遷と応用」というタイトルで基調講演が行われた。AIに関する基本的な知識から、ディープラーニングを利用した生成系AI、特にその代表であるChatGPTの特徴に関して詳しく説明がなされた。

第II部では「生成系AIを活用した授業展開について」というテーマで、2件の講演が行われた。最初に立命館大学生命科学部教授の山中司氏により「機械翻訳・生成AIがもたらす語学教育への破壊的インパクト：古い英語教育のおわりと新たな英語教育のはじまり」というタイトルで、生成系AIを利用した機械翻訳の利便性とそれを有効活用するこ

との必然性が報告され、次に、青山学院中等部教諭の安藤昇氏により「AIとこれからの教育～授業実践から学ぶ、私たちはAIとどのように付き合うべきか～」というタイトルで、安藤氏が実際に行っているAI活用に関する授業内容について報告された。2つの講演を通じて、AIと共存する社会で学生にどのような知識が必要とされるかについての示唆が与えられた。

第III部では、本学理工学部の中村嘉志教授がコーディネーターを務め、第I部及び第II部で講演した伊藤准教授、山中氏、安藤氏と、熊迫真一教務部長の計4名をパネリストとして参加者への質疑応答と活発な議論が展開された。

最後に、長谷川FD委員会委員長が、ChatGPTによって作成された閉会挨拶を読み上げ、その利便性を強く印象付けて、シンポジウムを締めくくった。

名越篤史（理工学部）

第10回FD研修会

テーマ：『コンピテンシーの成長を導くPBL型授業～学生の声～』

開催日時：令和5年11月25日（土）13:00～15:45

開催方法：Zoomによるオンライン

「学校法人国土舘 第2次中長期事業計画」において、2024年度までにアクティブ・ラーニングの教育効果と課題についてシンポジウムや研究会を継続的に実施することをアクションプランとして掲げ

ている。本研修会ではアクションプランに基づき、「コンピテンシーの成長を導くPBL型授業～学生の声～」をテーマとして、PBL型授業を実施した教員や受講した学生を迎えて3部構成で研修会を実施した。

第Ⅰ部『PBL型授業とは』では、政経学部の川島耕司先生から「PBL型授業とは」をテーマとして、なぜPBLが求められるのか、PBLにおける問題発見と協働の重要性、AIの急速な進化との関係性などについて報告があった。

第Ⅱ部『PBL型授業実践報告』では、政経学部の赤石秀之先生から「フードシェアリングシステムの課題を学生達と一緒に考える」、また文学部の桐越仁美先生から「野外実習におけるPBL型授業の実践」をテーマとしてゼミナールでのPBL型授業の実践報告があり、体育学部の高橋宏幸先生から「シミュレーション訓練を中心としたPBL型授業」、また理工学部の山口恭平先生から「機械工学系におけるPBL型授業の事例紹介」をテーマとしてゼミナール以外でのPBL型授業の実践報告があった。

第Ⅲ部「パネルディスカッション」では、第Ⅱ部で報告した教員に加え、報告のあった授業の受講生である政経学部の木村茜さん、文学部の森崎彩乃さん、理工学部の野崎芳修さんがパネリストとなり、株式会社リアセックの酒井陽年氏のコーディネートのもとパネルディスカッションを実施し、PBL型授業を通じてコンピテンシーが成長した学生の声のもとに議論が展開された。

本研修会は、学内の学生と教員が参加して報告・議論が行われた実践的な内容となり、アクティブ・ラーニングの教育効果と課題について知るうえで貴重な機会になったと思われる。

宮原裕一（経営学部）

第30回FDシンポジウム

テーマ：『令和5年度FD委員会の取り組みと令和6年度から始まる全学共通教育科目』

開催日時：令和6年3月16日（土） 13：00～15：10

開催方法：Zoomによるオンライン

3月16日（土）に第30回FDシンポジウム「令和5年度FD委員会の取り組みと令和6年度から始まる全学共通教育科目」が2部構成で開催された。

第Ⅰ部「ワーキンググループ活動報告」では、3グループから報告がなされた。第1ワーキンググループは「アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成」、第2ワーキンググループは「オンライン授業の在り方」、第3ワーキンググループは「授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」について活動報告を行い、授業改善やオンライン授業の現状と今後の展望、今後増加が予想される障がいのある学生への対応などについて具体的な提言がなされた。

第Ⅱ部「令和6年度から始まる全学共通教育科目」では、佐藤圭一学長より「全学共通教育科目：理念と目的、そして開講に至る道程」と題しての講演、熊迫真一教務部長より「全学共通教育科目の概要」と題しての講演、全学共通教育科目担当者委員会自校教育部門主管 野津悌先生より「自校教育部門の管轄科目について」と題しての講演があった。

佐藤学長と熊迫部長の講演からは、全学共通教育科目の意義、特色、重要性を共通理解する機会となった。野津先生の講演からは、自校教育科目の「国士館を知る」について、全教職員が授業内容を理解することが大切であることを痛感した。講演で紹介された授業に関わる動画は全教職員が視聴することが可能であり、この動画を機関別FD活動等で活用することで、教員の自校教育への理解も深まるであろう。

最後に長谷川均FD委員長より閉会挨拶が行われた。
井上善弘（体育学部）

活動報告

政経学部

八木堅二

政経学部では令和5年度に「学生の学習意欲の向上と学修成果の把握」、「初年次教育に関する各教員の実践的知見の共有」、「ICT・アクティブ・ラーニングを用いた学習の改善」、「履修・学修指導に関する業務推進とその効率化」、等の活動を行った。特筆すべき活動として「外国語教育支援と異文化理解の促進」がある。これは外国語部門の有志と共同でAiLEARNプロ

ジェクトを発足し、AIの性能向上と利用拡大を背景に一部外国語不要論も飛び交うという状況を踏まえ、外国語教育におけるAI利用の実情と可能性を検討したものである。その中で行ったAI利用に関する本学学生のアンケートでは、多くの学生が、AIが発達しても外国語の授業が必要と考えている状況が明らかになった。この検討結果については外国語部門の紀要『外国語外国文化研究』上で公開される予定である。

■体育学部

井上善弘

体育学部では、学部規模と学科規模でのFD活動に取り組んでいる。

学部規模では、学部FD研修会を令和5年4月20日に実施した。「アクティブ・ラーニングの充実に向けて～話し合いの可視化・保存～」をテーマとして、アクティブ・ラーニングの課題、アプリ「UDトーク」の活用の仕方及び活用例の紹介を行った。

学科規模では、次の7項目に対して学科を中心に取り組んできた。

カリキュラムの変更を検討・授業改善に向けた取り組み・「manaba」などICTも活用しての今まで以上に充実した学生支援・講義資料のアーカイブ化とデジタルライブラリーの構築・第2回国士館救急救命士会フォーラムの開催・ICT活用指導力養成に向けた取組・教員養成の充実を目指した授業改善と学生の学修成果の把握

どの取り組みについても、十分な成果が達成された。次年度は、継続するものを含めて9項目の活動計画を立て取り組んでいく。

■理工学部

高橋幸雄

理工学部は9月29日（金）の教授会実施日に、オンラインにて「数理・データサイエンス・AIに関するリテラシーレベルと応用基礎レベルの教育内容」と題して工学研究科と合同でFD研修会を開催した。その内容について報告する。理工学部基礎理学系 大柳先生から、2023年度より全学必修科目となった数理・データサイエンス・AIに関するリテラシーレベルの科目「AIとサイエンス」、2023年度秋期より理工学部において必修科目となった数理・データサイエンス・AIに関する応用基礎レベル教育について紹介があった。本FDではこれら科目の教育内容を紹介されるとともに、応用基礎レベル教育で行なう概要が紹介された。参加者からは学んだ内容をいかに専門科目への学習へ関連付けさせるかなどについて質問が出た。48名の理工学部教員が参加し、活発な意見交換が行なわれた。

■法学部

宍倉悠太

法学部では第一に初年次教育の見直しとして、「教養教育ゼミA/B」について昨年度に振り返りを行った結果を踏まえ、委託した外部講師の変更をはじめとする改善策を実施した。今後もPDCAを踏まえ、こうした成果を次年度以降のゼミに反映させていく予定である。第二に、ゼミの見直しについて、今年度はゼミ改革に関する十分な検討は実施できなかったが、来年度に若手教員のPTを立ち上げて本格的な検討を実施することが決定されており、今後もさらなる議論の展開と改革を進めていく。第三に、中途退学者対策についても昨年同様に継続審議となることとされたが、

このテーマは、学修意欲の高い学生へのインセンティブ教育や、障がいのある学生への合理的配慮などに関わる問題である。この点については学長室主導の「学生支援に関する基本方針検討ワーキング・グループ」にFD委員の宍倉が参加し、全学的な対応の在り方を協議した。その結果は次年度以降制度化されていくが、そこでの学部との連携を通じてよりよい対策の在り方を講じていきたい。

■文学部

桐越仁美

文学部では、「文学部FD運営委員会」を設置し、学部ならびに各コースによる自主的なFD活動を実施している。令和5年度の主な活動について、以下項目別にまとめる。

1. 学生の交流や初年次教育の検討

入学予定者を対象とした2つのオンライン・イベントを実施し、入学予定者の大学への帰属意識の醸成と新入生相互の交流促進を目指した。

2. コース別のミニFD活動

昨年度末に実施した在学生アンケートをもとに、学部の課題や長所を再確認した。学部および学科単位で策定された3つのポリシーについて、各コースにおいてその内容を改めて吟味し、実情に応じた内容へと修正した。

3. 学生・受験生に対する将来像の提示

昨年度末に実施した在学生対象のアンケートにより、各コースの長所と短所を明らかにした。また、その結果を「選ばれる文学部へ～文学部の魅力再発見～」という冊子にまとめ、学部および各コースのアピールポイントを明らかにし、学部内で共有した。

■21世紀アジア学部

ジャクファル・イドルス

令和5年度における21世紀アジア学部FD研修会は、学部教育の質向上を目指し、二つの主要テーマに基づいて開催された。第一テーマは、「カリキュラムに関する検討」である。これまで実施してきたカリキュラムをさらに改定し、カリキュラム構成の更なる改善を目指した。検討材料を蓄積するため、「アジア学とは」「日本学とは」など、様々な視点から「21世紀アジア学部」を問い直す機会を設け、計4回の研究会を開催した。

第二テーマは、「アクティブ・ラーニングの実施について～その効果と問題」である。令和6年3月9日（土）に開催され、17名の教員が参加した。研修会では、21世紀アジア学部で実践されているアクティブ・ラーニング手法の実施について、過去3年間で参観・公開された授業を担当した3人の教員から報告を受けた。報告内容は、実施したアクティブ・ラーニングの種類、効果、問題点など多岐にわたり、アクティブ・ラーニングの効果的な活用方法を全教員と共有した。

■経営学部

小林崇秀

経営学部では本年度2回のミニFD検討会を実施した。9月4日に実施した「留年生・中退生の現状」と題した検討会では、経営学部にも所属する、高学年生・留年生・中退生（2019年28人、2020年26人、2021年21人）を対象にしたデータ分析の報告ならびに、その対応策についての意見交換を行った。分析の結果、①1年秋期から成績低下の傾向を強めていること（2020年度・2021年度「可」「不可」取得比率：春期46.8%→秋期71.4%）、②「AO」「後期入試」区分の学生の比率が高いこと、等が示された。

また、2月27日に実施した「インクルーシブ教育に関する意見交換」では、各教員から、障がいを持つ学生への対応方法や、合理的配慮を行う上での課題について様々な意見が寄せられた。ただし、これらの課題は教員個人や学部だけでは対応に限界のあるものであり、全学的な取り決めや支援組織の整備が必要であることが確認された。

■政治学研究科

板山真弓

政治学研究科では、政経学部政治行政学科との共催で、FD活動を行った。そこでは、ゼミナール論集を刊行している、平石正美ゼミ（基礎ゼミナール／専門ゼミナールⅠ・Ⅱ）の取り組みが紹介された。具体的には、ゼミナール論集の内容、論集を刊行するに至った経緯、刊行の教育上の意義と効果等について説明がなされた。実際に、3冊のゼミナール論集（「基礎ゼミにおけるプレゼンテーションとレポート作成：ニュース制作型プレゼンテーションと社会課題レポートの作成」、「専門ゼミⅠにおける社会課題研究と多元的分析：社会連携プレゼンテーションと卒論研究の中間報告」、「専門ゼミⅡにおける卒論研究と多元的分析：ゼミ生による卒論研究集」）が全員に配布された上での説明であった。このため、開催時のみならず、終了後も適宜参考にすることができる、大変有意義なFD活動であった。

■経済学研究科

川村哲章

経済学研究科では、令和6年2月27日にミニFD活動の一環として、「研究学修報告会」がその後の学びや修士論文の作成にもたらした効果について、関口博久委員および貫名貴洋委員の報告を聞き、検討した。「研究学修報告会」は、「修士論文中間発表会」・「博士論文研究発表会」に合わせて、修士1年および研究生が学修の状況や修士論文に向けての取り組みについて発表するものである。

この「報告会」においては、各院生の発表に対して数名の教員がコメントを書き、指導教員に渡されているが、その影響力が大きく、院生に大きな気付きをもたらす発表後の学びがスムーズに進むようになったこ

と、院生の修士論文作成のイメージがより明確になったこと、自分の専門以外の発表をきいた院生の視野が広がったことなどが報告された。

その後、この「報告会」の意義、目的について改めて確認をした。また、今後に向けて、よりよい発表のための具体的な方法や記録のし方、そのための指導、コメントの書き方などについて検討した。

■経営学研究科

宮原裕一

経営学研究科では、令和6年2月27日（火）に「コース別成績追跡調査の共有と検討」をテーマとして、ミニFD検討会を開催した。本検討会は、修士論文研究コースと特定課題研究コースの2コース制の完成年度を迎えることから、入学試験の成績・履修科目の成績を調査した結果を経営学研究科FD委員（全研究科課程委員）に共有し、調査結果における問題点について検討することを目的とするものであった。検討会の前半では研究科主任から、大学院設置基準11②に鑑みて、入学試験の成績が相対的に劣っていた留学生や他分野出身の院生にも配慮して大学院進学後間もない段階で経営学に関する基礎的な教育を施す必要があるが、学部科目の履修を通じて基礎的素養を涵養したことで、初めて1年次全員が大学院履修科目の全てで「優」の評価を得るに至ったことが報告された。検討会の後半では当該報告内容をもとに、課程委員間で意見交換を行った。

■スポーツ・システム研究科

永吉英記

教員対象のマナバmanabaコースを開設し、アクティブ・ラーニングに活用できるサポート動画を公開している。本年度は、Googleアプリのフォーム、スプレッドシート、サイト、YouTube公開、動画編集の方法についての問い合わせが多くあった。教員、教務助手を対象にオンライン授業に関する個別研修を実施し、本年度は3回の実施となった。オンライン授業に対する相談はほとんどなく、授業内や個別課題で使用する動画編集の方法やGoogleを使用した授業づくりの相談がほとんどであった。小・中学校や高校では、Googleを使用した学級経営や、Googleアプリケーションを活用した授業がより多く展開されていることから、Googleアプリケーションのより積極的な授業活用が必要となっている。また、スマートフォンを使用してmanabaやrespon、またレポート等の提出を行う学生が多く、写真・動画やアンケート調査等もスマホのGoogleアプリケーションを使っている学生が多いこともFD活動により明らかとなった。

■救急システム研究科

喜熨斗智也

本年度のFD活動においては、VR技術を活用した教育活動の推進が計画され、災害医療現場における救

急救命処置の実践的な体験をVRで視聴することで、救急救命士の知識とスキルの向上を目指し、活動した。この新しい取り組みは、ICT教育の一環として、具体的な運用に向けた検討を学内関係機関と共に重ねている。

国際交流の面では、大学院生たちが国際学会で発表を行うなど、台湾、韓国、シンガポール、EU諸国、アメリカ合衆国など世界各国での活動が実り多いものとなった。European Resuscitation CouncilやEMS Asiaなどでの演題発表は、学生たちの国際的な見識を深め、研究発表の機会を広げる成果を上げている。シンガポールの医師との交流やシアトルでの海外実習では、教員と院生が研究についてプレゼンを行い、国際交流を一層推進した。

■工学研究科

佐藤公俊

研究科横断的啓蒙活動として、理工学部と共同で9月29日にFD講習会を実施した。そこでは、本学理工学部・大柳良介講師による「情報関連教育のシラバスや教育方法について」の講習を受け、昨今重要度を増す情報教育への対処について有益な知見を得た。修士論文指導においては、修論および公聴会発表内容、更に学会発表・製作物等の第三者評価により評価を実施した。また、可能な限り修士1年次から中間発表会を実施し、早期に主査・副査による集団指導体制をとることができた。更に、当研究科院生を対象とした大学院交流会を開催し、TAガイダンスや研究者としての心構えについての講習を実施した。これにより大学院生の就学・生活・進路面での不安の解消に努めた。更に院生室の整理整頓を実施し環境改善を図った。

■法学研究科

富田 仁

法学研究科では、税理士資格の科目免除を目的に入学する学生がほとんどであり、またそのほとんどが社会人であるということもあり、学生の履修する科目に偏りがある。このため、基礎的で幅広い法的知識の習得を目指して、学生には研究に関連した科目の履修をすすめる一方で、教員はきめ細かい授業になるように授業内容の改善を図った。また、修士論文中間報告会では、弁護士や税理士といった実務家を招聘し、より実践的な指導を行うことで、可能な限りの学修支援を行い、修士・博士論文の質の確保に取り組んだ。

くわえて、修士論文の審査は、税理士資格の科目免除を得るために非常に厳しいものとなることから、1年生の履修段階から修士論文のテーマに関連する科目の履修を行うことを指導することは勿論、manabaを通して学生との意思疎通を図ることで、学習意欲の増進と研究の深化を確保するといった学修支援に取り組んだ。

■総合知的財産法学研究科

関 葉子

大学院総合知的財産法学研究科FD委員会は9名の委員により構成され、月例の研究科委員会及びFD研修会においてFD活動を行っている。

当研究科では、本年度FD研修会の内容を活かして、対面授業を主に科目に適した形式で授業が行われた。「知財管理実務論講義」では本年度も受入先特許事務所の先生方と事前に意見交換を行い感染対策に配慮した中でアクティブ・ラーニングとしてのエクスターナシップを開催することができた。

学生の学修成果は、弁理士試験、知的財産管理技能検定試験などにより客観的に把握できており、令和5年度は修了生かつ本年度の研究生1名が弁理士試験1次試験（択一式）に合格したほか、複数名の大学院生が知的財産管理技能検定2級及び3級に合格した。

当研究科は修士論文中間報告会などを通じてプレゼンテーションを行うとともに指導教授や専門科目教員からの学修支援及び修士論文指導を受ける体制が構築されており、ラーニングコモンズとしての学生研究室も十分に利用されている。このことは教員と学生との活発な議論をもたらしている。

■人文科学研究科

石野裕子

人文科学研究科では年間計画に従ってFD活動を実施した。昨年度に引き続き、今年度も少人数に適したアクティブ・ラーニングの授業方法の開発と対話的実践の共有化を図った。院生の学修支援については、個別にキャリア相談を実施した。また、例年通りオンラインジャーナル『国士館人文科学論集』の発行を行い、院生の研究内容や成果を発表した。今年度は特にTAの積極的な活用を心がけ、院生には学部授業でアクティブ・ラーニングの実践に携わる機会を設けた。留学生院生による近隣中学校の外国人生徒への支援も行った。今後もこのような学外活動を継続する方針である。本研究科は少人数の利点を活かして教員と院生の双方向の対話を対面、オンライン双方ともに充実させることに努めた。修士論文中間報告会も実施し、教員と学生の相互交流を行った。

■グローバルアジア研究科

佐野 実

グローバルアジア研究科では、2023年5月18日に修士課程2年生を対象に、それぞれの研究の中間発表会を、同10月26日に中間発表会を実施した。主査、副査以外の教員や他の大学院生の指摘により、修士課程在籍者それぞれの研究に多角的な視野が加わり、研究の深化に寄与した。また、大学院所属教員の多くが各修士論文計画の内容と進捗を把握したことにより、さらに組織的な指導が可能となった。修士課程1年生にとっては来るべき修士論文執筆の際に気を付けるべきことなどを事前に知る機会となった。

加えて、21世紀アジア学研究所と合同で21世紀アジア学連続講演会「21世紀アジア学のフロンティア」を開催した。グローバルアジア研究科FD委員会は法政大学大原社会問題研究所研究員の宜野座菜央見先生に「外からの眼差しの意義」という演題でご講演を依頼し、研究科の「3つのポリシー」に基づく教育を今後深化させる手掛かりを多角的に示唆して頂いた。

■防災・救急救助総合研究所 浅倉大地

防災・救急救助総合研究所では、2023年度所内FD研修会を1回実施した。「今年度の授業内容・運営の反省と次年度の展開」をテーマとして、2024年1月17日（水）17：30～19：30に開催した。2023年度、授業の受講等に対して不安を申し出る学生がいた事例

があり、特別な対応が求められた。小テスト・レポート等の代替、授業の際は隣に担任教員が座るなど、安心して受けられる環境を作る工夫等の特例措置により、大きなトラブルなく、最後の定期試験の受験まで無事に行えた旨の報告があった。今後このような学生の数が増えた場合については、全員への特別対応は難しいため、予め統一した基準のもとで、所属学部や健康管理室等と情報交換をした後にできる限り丁寧な対応を行うということを所属教員で確認した。その後、2024年度の「防災総合基礎教育」「防災リーダー養成論」「防災リーダー養成論実習」のカリキュラムの改編や実施方法の検討を行った。引き続き、改編の効果の検証などを進めていきたい。

FD 関連フォーラム等参加報告

第13回新任教員研修セミナー

開催期間：令和5年8月20日(日)
「オンラインセミナー」
令和5年8月28日(月)～29日(火)
「合宿セミナー」
開催方法：オンライン及び対面（大学セミナーハウス）

学生時代をふり返ると、印象深い授業には決まっ
て楽しそうにしている先生の姿があった。自分もそ
うした教員になりたい！——と考えていたのはいつ
のことか、気がつけばアクティブ・ラーニングやハ
イブリッド型授業と聞いて「なんだか準備も実施も
大変そう……」と深入りせずに避けてきた自分がい
た。

本研修は、そうした学びの手法へのネガティブな
イメージを大きく変え、そのねらいと仕組みさえ理
解していれば、意外なほどに実施のハードルが低い
ことを気付かせてくれた。90分の授業全体を活動
的な形態にする必要はなく、5分程度の短い時間
であっても十分に効果が期待できる。「失敗しても
いいから、まずはやってみよう」と、挑戦そのもの
を楽しむことができれば、昔抱いた理想の教員像
に近づけるのではないかと。そんな気持ちに立ち返
らせてくれた研修であった。

波多野圭吾（政経学部）

本セミナーは、「拡張されたアクティブ・ラーニ
ングと未来の学び」をテーマとして、「デジタルに
拡張された新たなアクティブ・ラーニング型授
業のあり方を探る」ことを目的として開催され
た。

今回の開催方法は、オンラインでの事前学習に
加え、1泊2日の合宿研修でオンラインと対面の良
さを組み合わせた方法となった。オンラインでの
事前学習では、オンデマンド講義、Zoomを
活用したオンラインセミナー（趣旨説明、顔
合わせ、ワールドカフェ等）が行われた。対
面での合宿研修では、主に「アクティブ・
ラーニングに向けた関係性づくり」や「多
様性と共生・協働のための体験型アク
ティブ・ラーニング」に関する課題発表
とディスカッションが行われた。

本セミナーで学んだ内容を実際の授業でも
活用できるような検討を重ね、質の高い
教育に繋がられるよう努めたい。

成田泰崇（体育学部）

8月28日から29日にかけて、公益財団
法人大学セミナーハウス主催第13回
新任教員研修セミナー「拡張された
アクティブ・ラーニングと未来の
学び」に参加する機会に恵まれた。

本研修は、コロナ禍前には全2泊の
日程で開催され、コロナ禍にお
いては全面オンラインで開催され
ていた。今回は8月1日からオン
デマンドによるオンライン講義を
受講し、8月20日にはリアル
タイムのオンラインセミナーに
参加をした上で、1泊の対面セ
ミナーを開催するという初めて
の方式が採られた。今年度の
セミナーはタイトルにある「
拡張されたアクティブ・ラー
ニング」の通り、主に反転授
業について重点が置かれて
いた。これは即ち授業のうち
「知識伝達」に当たる部分
は事前にオンラインで行い、
それに基づいて翌週以降に
対面でアクティブ・ラーニ
ング的作業を行うというも
のである。このような手法は
学びに富

んだものであり、本学での教学においても可能な限り活用したい。

河野 正 (21世紀アジア学部)

ファカルティ・デベロッパー (FDer) 養成講座

開催日：令和5年9月20日(木)～22日(金)
開催方法：対面 (芝浦工業大学 豊洲キャンパス)

前回は新型コロナウイルスによる影響によりオンラインで行われていた講座が、今年度は対面形式で開催された。参加者は6大学から7名、講師は5名であり、非常にアットホームかつ密度の濃い3日間の講座となった。

講座はFDの理解・設計から始まり、研修の運営方法、授業コンサルティング・学生参画型FD (SCOT)・ティーチングポートフォリオなどの先進的な取組事例の紹介等を受け、FDerとしての役割を学んだ。先進事例の紹介の一方で、受講生の勤務校におけるFD活動の取組や姿勢などを共有する時間もあり、FD活動と一括りにしても、多様な取組みが各大学の特色としてあることに気づかされた。最後には自大学で出来るFD活動の具体的な企画案を作成し、実際の所属組織でどの様に今後FD活動に取り組んでいくか考えさせられる機会となった。

大学における教育には沢山の教員が関わっているため、FD活動による共通認識の醸成やエンパワーメ

ントの機会は大切であると改めて感じた。建学の精神など教育の根幹となる部分の意識共有や教育の質向上につながるシステムの構築などを今後検討していきたい。

浅倉大地 (防災・救急救助総合研究所)

2023年度「全国私立大学FD連携フォーラム」(JPFF)

開催日時：令和6年1月25日(木)13:40～16:00
実施方法：Zoomによるオンライン形式

例年通り、今回もJPFF幹事校・会員校ミーティングに続き、「懇親会企画」が実施され、A:「教学IRの推進について」、B:「探求学習について」、C:「オンラインやICTを活用した授業について」という3つのテーマが設定され、少人数のグループでの議論が行われた。今回はCのテーマを扱うグループに参加し、アフターコロナ時代の大学教育におけるオンライン授業、ICT活用の現状、課題、可能性について、様々な大学からの参加者との間で議論するとともに、その後の全体報告会において、全国の大学が直面している各種課題とそれに対する取り組みについて、多くの情報に触れる機会を得ることができた。

今回参加した議論の内容、また報告で得られた知識は、本学の教育制度・内容の充実につながるものと考えられ、今後自らの教育活動にも活かしてゆきたい。

和田義浩 (法学部)

FD委員会活動報告

令和5年度

○FD委員会

- 第1回 令和5年5月27日(土)
- 第2回 令和5年7月15日(土)
- 第3回 令和5年9月30日(土)
- 第4回 令和5年11月25日(土)
- 第5回 令和6年1月27日(土)
- 第6回 令和6年3月16日(土)

○FDer会議

本学では、FD活動の更なる推進を目的に、各学部にてFDer (ファカルティ・デベロッパー) を配置しています。FD委員会開催前にFDer会議を行い、本学のFD活動について検討しています。

- 第1回 令和5年5月19日(金)
- 第2回 令和5年7月3日(月)
- 第3回 令和5年9月20日(水)
- 第4回 令和5年11月13日(月)
- 第5回 令和6年1月15日(月)
- 第6回 令和6年3月4日(月)

○FDシンポジウム

※詳細は本誌「内容報告」参照 (pp.3～4)

第29回「生成系AI. 教育・研究の未来」

開催日：令和5年7月15日(土)

第30回「令和5年度FD委員会の取り組みと令和6年度から始まる全学共通教育科目」

開催日：令和6年3月16日(土)

○FD研修会

※詳細は本誌「内容報告」参照 (pp.3~4)
 第10回「コンピテンシーの成長を導くPBL型授業～
 学生の声～」
 開催日：令和5年11月25日(土)

○新採用教員研修

令和5年度採用教員に対する研修及び学園紹介
 実施日：令和5年10月3日(火)
 令和5年10月4日(水)
 令和5年10月11日(水)
 令和5年10月13日(金)

○授業公開・授業参観 対象授業
【春期】

実施日・時限	科目名(授業回)	学部・学科等 担当教員
6月22日(木) 5限	フレッシュマン・ゼミナール (第10回)	政経学部 経済学科 本間 良則
6月29日(木) 4限	日本経済史(江戸期) (第11回)	政経学部 経済学科 鈴木 智行
7月6日(木) 2限	上級簿記論(資産・負債・純資産会計) (第12回)	政経学部 経済学科 佐藤 恵
6月15日(木) 3限	コンピュータリテラシー (第9回)	体育学部 体育学科 一島 力男
6月12日(月) 3限	空手道理論・実習1 (第9回)	体育学部 武道学科 田中 理沙
6月26日(月) 1～4限	救急救命処置実習1 (第12回)	体育学部 スポーツ医科学科 津波古 憲
6月19日(月) 2・3限	理科概論A (第10回)	体育学部 こどもスポーツ教育学科 喜名 朝博
6月27日(火) 3限	ものづくり基礎A (第11回)	理工学部 理工学科 機械工学系 本田 康裕
6月16日(金) 6限	キャリアデザインI(第9回) ※卒業生によるキャリア講座	法学部 法律学科 小林 正士
6月13日(火) 3限	発達障害者支援論 (第9回)	文学部 教育学科 本間 貴子
6月20日(火) 2限	アジアの経済2 (第9回)	21世紀アジア学部 21世紀アジア学科 佐野 実
6月21日(水) 3限	プロフェッショナル・ビジネスセミナー (第10回)	経営学部 経営学科 三浦 雅洋
6月17日(土) 3～4限	災害とドローン (第8～9回)	防災・救急救助総合研究所 植田 広樹



体育学部 田中理沙先生
 「空手道理論・実習1」



理工学部 本田康裕先生
 「ものづくり基礎A」



法学部 小林正士先生
 「キャリアデザインI」
 ※卒業生によるキャリア講座

【秋期】

実施日・時限	科目名（授業回）	学部・学科等 担当教員
11月15日（水）3限	身体と運動B （第8回）	政経学部 政治行政学科 波多野 圭吾
10月23日（月）2限	コーチ学 （第5回）	体育学部 体育学科 古田 仁志
10月16日（月）1限	こどもスポーツ（柔道）Ⅱ （第4回）	体育学部 武道学科 成田 泰崇
10月31日（火）1～2限	救急処置実習D（事例研究） （第20回）	体育学部 スポーツ医科学科 高橋 宏幸
10月31日（火）3・4限	社会科概論B （第4回）	体育学部 こどもスポーツ教育学科 秋田 博昭
10月11日（水）3限	地学実験 （第3回）	理工学部 理工学科 基礎理学系 乾 睦子
11月30日（木）4限	労働法（応用） （第10回）	法学部 法律学科 亀田 康次
11月13日（月）3限	教科教育法（生活） （第8回）	文学部 教育学科 青木 聡子
11月13日（月）4限	現代中国の社会と文化 （第8回）	21世紀アジア学部 21世紀アジア学科 河野 正
10月20日（金）4限	専門ゼミナールⅡ （第9回）	経営学部 経営学科 小林 崇秀
11月15日（水）4限	防災リーダー養成論 （第10回）	防災・救急救助総合研究所 中林 啓修



理工学部 乾睦子先生
「地学実験」



文学部 青木聡子先生
「教科教育法」



経営学部 小林崇秀先生
「専門ゼミナールⅡ」

国士舘大学FDポリシー

国士舘大学におけるFD活動は、建学の精神と教学理念の体现である「活学」を重視し、国家社会に貢献する智力と胆力を備えた人材を、心身の鍛練と人格の陶冶を目指す日々の実践を通じて養成する取り組み、ならびに学部・研究科等の各教育研究機関が掲げる理念の実現と教育目標の達成を、全学的に推進することをその目的とする。

そのために、教員は職員と協働し、組織的かつ恒常的に、授業内容や方法ならびにカリキュラム等の改善、また教育組織や制度の整備・発展を目指すとともに、学生の参画を得て、教員の教育力及び学生の学士力の向上を通じて教育の質的転換を促進する。そして、これらの取り組みの妥当性、有効性について継続的に検証を行い、教育の質保証を図る。

こうした活動はまた、教員の研究活動、社会貢献等に関わる教員集団の全般的職能の開発・改善に資するものとして遂行する。

FD 委員会規程

制定 平成21年2月25日

改正 平成27年7月29日

(趣旨)

第1条 国士館大学の教員の教育研究活動、とりわけ授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるためファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の方策を恒常的に検討し、各学部等において組織的な取り組みを進めることにより、学士力及び研究力を身につけさせる教育を実施することを目的として、FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長が指名した副学長1名
- (2) 各学部教授会から選出された者各1名
- (3) 各大学院研究科委員会から選出された者各1名
- (4) 各附置研究所所員会から選出された者各1名
- (5) 学長室長、教務部長及び教務部事務部長
- (6) 学長が委嘱した者若干名

2 委員長は前項第1号に定める副学長をもって充て、副委員長は前項第2号から第6号までに定める委員の中から学長が任命する。

3 第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、任期の途中で交代する場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第3条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を行う。

3 委員会は、委員総数の過半数の委員の出席をもって成立する。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって議決し、可否同数のときは、議長が決する。

5 委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(協議事項)

第4条 委員会は、教育研究活動改善の方策に関する次の事項を協議する。

- (1) FD活動の企画立案に関する事項
- (2) 授業評価の実施の運営方法に関する事項
- (3) 各学部等が行うFDの支援に関する事項
- (4) FDに係る講演会、研修会に関する事項
- (5) FD活動の自己点検・評価に関する事項
- (6) その他FDの推進に必要な事項

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教務部教務課の協力を得て学長室FD推進課が行う。

(改廃手続)

第6条 この規程の改廃は、委員会の議を経て理事会で決定する。

附 則

- 1 この規程は、平成21年2月25日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、最初に委嘱された第2条第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

編集後記

それは、令和6年1月1日に起きました。日本列島を震撼させた能登半島地震に始まり、翌日には、その支援に向かう海上保安庁の航空機と民間機の接触事故。そこには、被災自治体の救急隊員を含めた職員や住民、自衛隊などが得意分野で役割を果たす姿が報じられました。

アダム・スミスは『国富論』において分業の重要性を説いています。失われた30年を過ごした日本では大学は専門分野に特化することで、卒業後の社会人としてのスキルを身に付けることに収斂し、その方針は一定の成果を上げてきました。しかし、景気が上向いて多くの学生の就職が上手に行く中、次に求められるのは豊かな人生を送るための教養であると言えるでしょう。そのようなタイミングで、佐藤学長の旗振りによって教養教育の改革に着手したことは絶妙だった

と個人的には思います。

全学共通教育の改革はもとより、今年度のFDシンポジウムや研修会で実施された「生成系AIの活用」や「PBL型授業」の内容も、すべては卒業後の人生が仕事だけに限らずより豊かであり、また個人の知識や経験に基づくスキルを社会の分業の中で役立たせるためであることは言うまでもありません。学部で学んだ専門分野に加えて、共通教育で身に付けた教養を武器に自分を社会にフィットさせた卒業生は、共同幻想の中で豊かな人生を送っていくでしょう。そのサポートとしての我々は、エビデンスに基づいたFD活動を十分に活用していきたいものです。最後に、今年度本学のFD活動に関わってくださった方々に感謝申し上げます。

(編集委員長：河野 寛)